

(声明) 医療崩壊・介護崩壊を招く超低額報酬改定を現場は認めることはできない

2023年12月20日

日本医療労働組合連合会

中央執行委員長 佐々木悦子

本日政府は、2024年の診療報酬と介護報酬について、財務大臣と厚生労働大臣間の話し合いで改定率を決めたとの報道があった。診療報酬が本体プラス0.88%、介護報酬がプラス1.59%という範囲だが、どのようにケア労働者の賃上げや処遇改善につなげるかは詳細不明である。しかし、いずれにしても微々たるプラス改定であり、私たちが求めているすべてのケア労働者の大幅賃上げを実現するだけの財源にはなり得ない内容である。

この間、岸田首相や厚生労働大臣、あるいは与党自民党内などからも、ケア労働者の賃上げの必要性はさまざまに語られ、政府内の共通認識となっていたはずである。しかし保険料負担を抑えたい財界と財務省は、診療報酬のマイナス改定まで言い出す始末であり、結局、ケア労働者の処遇改善をどこまですすめるかという本質の議論は行われず、少額のプラス改定という結果になった。

私たちは、いつ襲ってくるかもわからない次の感染症への備えどころか、人員不足による病棟閉鎖や集中治療管理室閉鎖、入院受け入れ制限などが広がっている危機を訴え、医療崩壊や介護崩壊が差し迫っていることの警鐘を鳴らしてきた。また、すべてのケア労働者の賃上げと人員配置増につなげる報酬改定と、すべての医療機関や介護事業所に行き渡る物価高騰支援策の拡充を求める団体署名の取り組みをすすめ、全国2,834の医療・介護関係団体から寄せられた切実な声も届けた。しかし、現場からの声に耳を傾けない政府の姿勢は、医療・介護従事者不足によって国内の病院や介護事業所が減っていくことをむしろ歓迎しているとしか思えない。今回の診療報酬と介護報酬の引き上げ率は、国民のいのちと健康をないがしろにする姿勢の表れであると強く糾弾する。

政府の失政とも言える「アベノミクス」が引き起こした円安と物価上昇によって実質賃金低下に歯止めがかからず、国民生活は困難の度合いを増しているときに、アメリカの要望で防衛費予算を倍加し、財界の要望で大企業優遇税制をすすめ、一方で国民生活の基盤である医療・介護・福祉予算を大幅に削減している様は、まさに国民の意識とはかけ離れた政治であり、国民の望んでいない「防衛」である。いま政治が取り組むべき重要課題は、国民生活を不況や低賃金、過重労働から「防衛」することであり、そのためには物価上昇を上回る労働者の賃上げと、地域最低賃金を全国一律にして大幅に引き上げることこそが必要である。医療・福祉産業で働く労働者は900万人を超えた。全労働者の中で大きな割合を占めるケア労働者の賃上げは、労働者全体の賃上げに寄与するものであり、安定した医療・介護提供体制を持続することは地域経済の下支えにもつながる。

2024年の診療報酬・介護報酬の改定率が、このような極めて不十分な内容のままであれば、医療・介護現場の人員不足により医療・介護の提供体制が成り立たず、地域経済に深刻な影響を及ぼすことを強く指摘するとともに、その事態を防ぐために、国民負担を抑え、国庫による改定率の大幅引き上げを政府に強く求め、全国的な統一行動を展開する決意を表明するものである。

以上